

〔コメント〕

地籍図による復原における留意点とその説明・解釈

——滝沢由美子報告によせて——

古田悦造

I. はじめに

シンポジウムのテーマ「環境と歴史地理」は、自然環境、ことに古気候の復原¹⁾に限らず、近年注目されてきている主題である²⁾。

さて、歴史地理学的研究において、条里地割などの耕地形態³⁾や宿場町・市場町などの集落復原⁴⁾の基本的資料として、地籍図は極めて重要な位置を占めてきた。さらに、地籍図自体の諸類型や作成目的・作成経緯などが究明されつつあり⁵⁾、資料吟味の点においても詳細に検討できるようになってきた。

今回の滝沢報告の骨子は、土地割と自然環境、殊に地形との関係についての考究を目的としたものである。この研究手続きとして、まず空中写真から扇状地面や台地面など地形の相違に起因する土地割の諸特徴を把握し、埼玉県大里郡花園町の地籍図を資料として土地割と地形との関連を分析した。さらに、地目に表れた土地利用から微地形を、また明治9(1876)年の地籍図(地租改正地引絵図)と昭和31(1956)年の法定地籍図および現在の公図とを対比し、土地割の変化についても分析したものであった。

以上のように要約できる発表内容に対し、①土地割の復原自体に関わる点と、②復原された土地割に対する説明・解釈に関わる点の2つの視点から言及する。

II. 土地割の復原に関する留意点

土地割の復原において地籍図を資料とする場合には、当該の地籍図の作成方法を吟味する必要がある。

つまり地籍図の精度の問題であるが、殊に土地割を議論する場合には重要になる。

第1に、地籍図の作成時において、いかなる測量方法が施行されたかが検討されねばならない。報告時において具体的事例とされた埼玉県の場合、『府県地租改正紀要』の埼玉県における「地押丈量ノ概況」の項目に、測量方法に関して次のように記載されている。

「(前略)丈量ハ三斜十字ノ法ヲ適応スヘキヲ布達セシカ、中途ニシテ分間略器ノ便法タルヲ了知シ、往々此方法ヲ交用セシモノアリ。其成跡ヲ通観スレハ、三斜法ヲ用ヒシ地最モ多ク、分間略器及十字器ヲ施用セシ所凡ソ十分ノ一ニ居レリ。(後略)」(注：句読点は筆者記入)⁶⁾

すなわち埼玉県の場合、測量の9割が三斜法で実施され、十字法と比較すれば相対的に精度が高いものの、残りの1割が分間略器を用いた十字法による測量であった。関東地方の場合でも、千葉県においてはすべて十字法に基づく測量が実施される一方で、神奈川県の場合では7割が十字法で、3割が三斜法によって測量されているなど、各府県によって測量技術の割合が異なっていた⁷⁾(表1)。さらに、長さの基準単位(田尺)や面積の単位が、各地方の旧来の慣習に基づいたため、1間が曲尺の6尺のみでなく、6尺2寸5分のほか6尺3寸、6尺5寸など多様であり、また面積に関しても1反が250歩、300歩、360歩さらに900歩など多種に及んでいた⁸⁾。

このような測量方法の違いは、耕地面積や土地割を復原する場合には、考慮しなければならない。

第2に、測量・記帳において、微小な耕地に対す

表1 『府県地租改正紀要』にみる調製地図と丈量法の相違(郡村部)

府 県	調製地図の種類と彩色	土地丈量の方法	地番(付番単位)	府 県	調製地図の種類と彩色	土地丈量の方法	地番(付番単位)
青 森	字図・村図	十字法(9割)・三斜法	字別付番	旧 度 会	村図(大村ハ字図), 地目別彩色	三斜(9割)・十字	全村(大村ハ字別ニ甲乙ト区別)
岩 手	字図・村図	十字(9割)・三斜	字別	和 歌 山	一筆図・字図・村図	罫紙取法(8割)・三斜	全村
旧 磐 井	字図・村図	十字(9割)・三斜	字別	旧 豊 岡	一筆図・字図・村図	三斜	全村
秋 田	字図・村図, 一筆内畦群朱線	十字	全村通シテ字別	京 京 都	一筆図・字図・村図	三斜・基盤目界紙法モ使用	全村
富 城	字図・村図	十字, 6尺3寸竿使用	字別	大 阪	一筆図・字図・村図	十字(6割)・三斜	全村
山 形	一筆図・村図	分間略器・三斜	全村通シ番	旧 堺(河内)	一筆図・字図・村図	十字・三斜半々	全村
旧 置 賜	一筆図・字図・村図	十字・三斜半々	全村	旧 堺(大和)	村図	十字多シ	全村
旧 鶴 岡	字図・村図	十字・三斜	字別	兵 庫	一筆図・字図・村図(字図帳最初ニ付)	三斜(多用)ト十字	全村
福 島	字図・村図, 村図=地目別彩色	分間略器(5割)三斜・十字	全村	旧 飾 磨	字図・村図(地目別彩色)	十字・三斜分間略器モアリ	全村
旧 若 松	字図・村図, 村図=地目別彩色	十字		旧 名 東	村図	十字(7割)	全村
旧 磐 前	字図・村図			岡 山	村図(切図ニシ帳綴)	十字ト三斜半々	全村(山林ハ別番)
茨 城	村図(地目別彩色)	十字(7~8割)・三斜	全村	旧 北 条	村図	十字(6~7割)・三斜	全村(山林ハ別番)
栃 木	一筆図・村図, 道・溝ヲ着色	三斜	全村	旧 小 田	字図・村図	三斜(8割)	全村
群 馬	一筆図・字図・村図, 地目別彩色	三斜	全村	鳥 取(因伯)	字図	十字(8割)	全村
埼 玉	字図・村図, 地目別彩色	三斜(9割)・分間略器	全村	鳥 取(隠岐)	字図	十字・三斜	全村(一部字別)
千 葉	一筆図・字図・村図	十字	全村	島 根(出雲)	村図, 地目別彩色	分間略器(7割)三斜・十字	全村(山野別番)
東 京	字図・村図, 地目別彩色			山 浜 田	一筆図・村図(地目別彩色)	十字(再調ニハ三斜)	全村(山野別番)
神 奈 川	字図・村図, 地目別彩色	十字(7割)・三斜(3割)	全村	山 口	村図	十字	全村
山 梨	村図	十字・三斜	全村	広 島	字図・村図	三斜	全村
長 野	字図・村図, 地目別彩色	十字(8~9割)	全村	愛 媛(伊予)	一筆図・耕地切図	三斜	全村
旧 筑 摩	村図, 地目別彩色	十字(8~9割)・分間略器	全村	愛 媛(讃岐)	一筆図・字図・(大村ハ村図), 地目別彩色	三斜(9割)・十字・真形法	全村(大村ハ字別)
新 潟	村図, 山林原野ヲ着色	十字(多用)・三斜	全村	徳 島	一筆図・字図・村図, 字図ノ道・溝着色	三斜	全村(山村字別アリ)
旧 相 川	村図, 地目別彩色	十字(多)・三斜		高 知	字図・村図	十字・三斜半々	全村
石 川	字図・村図, 字図=地目別彩色	十字器(7割)	字別	福 岡	村図, 地目別彩色	十字(7割)・三斜(3割)	全村
旧 新 井	字図・村図	十字器, 6尺3寸竿使用	全村	旧 小 倉	字図・村図	十字	全村
福 静	字図・村図	三斜・十字	字別	旧 三 瀬	一筆図・字図・村図, 地目別彩色	三斜ガ主	全村
静 岡	一筆図・村図	三斜・分間略器	全村	長 崎	一筆図・村図(地目別彩色)	三斜・十字	全村(大村ハ甲乙分ケル)
旧 浜 松	一筆図・字図・村図	十字(8割)・三斜	全村	旧 佐 賀	一筆図・字図	三斜	全村
愛 知	一筆図・字図・村図(字区画)	三斜(9割)	全村・字別	熊 本	一筆図・字図・村図(地目別彩色)	三斜(7割)・十字(3割)	全村(一部字別)
岐 阜	字図・村図	三斜・十字	全村	大 分	村図	十字ト三斜(8~9割)・分間略器(1~2割)	全村
滋 賀(若狭)	字図・村図	十字・三斜	字別	鹿 児 島(日向)	字図・村図	十字・三斜	全村
滋 賀(近江)	村図	三斜(9割)分間略器・十字	全村	鹿 児 島(薩隅)	字図・村図	十字・三斜	全村
三 重	字図・村図, 地目別彩色	三斜(多)・十字	全村				

注1) 府県名については、分合には触れず、紀要に挙げた府県名とした。

2) 地図の種類について、字図と村図の二種類とした府県で、一筆限取調帳などには一筆図が描かれ、それが歩詰め基礎となったが、それは地積算出のためのもので、役所へは提出されなかったで、地図には入れなかった府県もあった。ここでは紀要の記載にしたがった。

3) 村図の場合、字切図帳の最初に字区画と字番号・字名を記入した地図を付けた府県も多く、各筆区画や地番・地目などを記入した一村全図と区別し難い記述もある。これに関しても紀要の記載にしたがった。

4) 地図彩色に関しては、記述を欠くものが多いが、記載のある場合のみを記入した。

5) 佐藤甚次郎(1993), pp.4~5を一部修正。

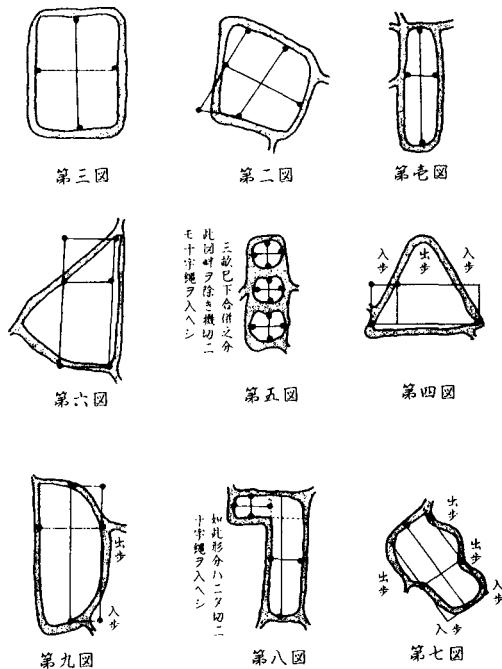


図1 十字法による測量方法
古田 (1988), p.231による

る合筆記載の点がある。神奈川県における『地租改正雛形写』によれば、十字法による測量方法が、耕地の各形状ごとに示され(図1)、ことに小規模な耕地に関しては、次のように記載されている。

「(前略) 第五図ノ如キ小歩数ニシテ三畝歩迄合併之分、畦畔ヲ除キ幾切ニモ十字繩ヲ入、合反別ヲ以老筆与スヘシ (後略)」⁹⁾

この内容によれば、同一地主によって所有された小規模な耕地の場合、3畝を限度として合筆され、1筆の耕地として野帳(土地台帳)や地籍図に表されるため、微小な土地割を復原し論議するに際しては、注意が必要である。

第3に、地籍図の作成順序が、全村図(一村全図)→字図(字限切絵図)の手続きが採用されたか、あるいは逆方向の、字図→全村図の方式であったかにより¹⁰⁾、地籍図による復原に際して、字界の整合性が異なることにも留意せねばならない。

III. 復原の土地割に対する説明・解釈

土地割に限らず、景観の復原がいかなる目的を旨指したものであるかは、常に重要視されねばならない。その視角がない復原は、まさに復原のための復原であり、次なる研究への土台には成り得るものの、その研究成果自体によって家屋全体がみわたせるものにはならない。

R. J. Johoston¹¹⁾は、人文地理学の分類に関して、研究の対象に基づく伝統的な区分に代わり、研究のアプローチによる区分を提示している。具体的には、経験主義的アプローチ (Empiricist approaches)・実証主義的アプローチ (Positivist approaches)・人文主義的アプローチ (Humanistic approaches) および構造主義的アプローチ (structuralist approaches) の4つの研究方法を基準とした人文地理学の分類を提示した¹²⁾。

さらに、おのおののアプローチによって生産される知識は、実証的世界 (Real world)・抽象的世界 (Abstract world)・想像的世界 (Imagined world) の3つの知識¹³⁾に対応することになる。すなわち、実証的世界の知識の生産には主として経験主義的アプローチを取ることに、抽象的世界の知識に対しては実証主義的アプローチや構造主義的アプローチを採用し、復原された景観などを説明することになる。さらに、想像的世界に関する知識生産では、専ら人文主義的アプローチが選択され、復原された様態を人間集団の世界観から解釈することになる。

この点、滝沢報告の研究視角は、経験主義的アプローチに基づき、土地割の復原を対象として、実証的世界の知識を生産したのものとして位置づけられる。このほか同様な復原事例についても、土地割の施行を実施した当時の人々が地形などの自然環境に対して有した世界観・価値体系を通して解釈するといった、人文主義的アプローチに立脚した想像的世界(あるいは主体的世界)の知識生産も試行されよう。

いずれにせよ、復原された土地割などの景観を環

境との関連において検討するに際しては、いかなるアプローチを選択し、どのような知識を産出するのかを念頭におくことが重要であろう。

IV. おわりに

地籍図を主たる資料として、土地割と自然環境との関連を追究した滝沢報告について、地籍図の資料的吟味の視点と、復原された土地割に対する説明・解釈に関わる点との2つの側面から言及してきた。その要点をまとめれば次のようになる。

地籍図の資料的側面に関しては、第1に地籍図の作成時における測量方法の検討が必要である。十字法と三斜法の測量技術の割合が異なり、また長さの基準単位や面積の単位換算が、各地方の旧来の慣習に基づいたため、各府県によって相違しており、土地割の形態や面積を論議するに際して留意しなければならない。

第2に、測量・記帳において微小な耕地に関しては合筆して記載される場合があり、小規模な耕地の形状などに関しては、注意する必要がある。

さらに第3に、地籍図の作成順序が、全村図(一村全図)→字図(字限切絵図)の手続きが採用されたか、あるいは字図→全村図の方式かにより、字界の整合性が異なることにも留意する必要があるだろう。

最後に、復原された土地割に対する説明・解釈に関して、土地割に限らず景観の復原においては、復原のための復原に陥ることなく、いかなるアプローチを選択し、どのような種類の知識を産出するのかを、念頭におくことが重要となるのではあるまいか。

(東京学芸大学教育学部)

〔注〕

1) たとえば, Bradley, R. S. and Jones, P. D. eds

(1992): *Climate Since A. D. 1500*, Routledge, 679p.

2) たとえば, *Journal of Historical Geography* の20巻1号は, 歴史地理学と古環境(environmental history)の特集号であった。

3) たとえば, 米倉二郎(1960):『東亜の集落』古今書院, 129~192頁。

4) たとえば, 桑原公德編(1992):『歴史景観の復原——地籍図利用の歴史地理——』古今書院, 257頁。

5) たとえば, 佐藤甚次郎(1986):『明治期作成の地籍図』古今書院, 482頁。

6) 『複製 府県地租改正紀要 上』資文堂, 埼玉県部分の4頁。

7) 佐藤甚次郎(1993):『神奈川県明治期地籍図』暁印書館, 3~6頁。

8) 前掲7), 45~53頁。

9) 古田悦造(1988):神奈川県相模原における地籍図(地引絵図)の作成過程(葛川絵図研究会編『絵図のコスモロジー 上巻』所収, 地人書房)229~232頁および前掲7), 117~120頁。

10) 前掲7), 84~85頁。

11) R. J. Johnston(1983):*Philosophy and Human Geography*, Edward Arnold, 152p.

12) 古田悦造(1994):地理学の分類に関する一考察——対象から方法へ——, 東京学芸大学紀要, 第3部門社会科学45, 67~79頁。

13) H. C. Prince(1971):'Real, imagined and abstract worlds of the past'. *Progress in Geography*, 3, pp. 1~86.

菊地利夫(1987):『新訂 歴史地理学方法論』大明堂, 180~227頁。

なお, 菊地利夫(1987)は, H. C. Prince(1971)の想像的世界(Imagined world)に対して, 歴史地理学への観念論や現象学の導入を考慮し, 主体的世界(Subjective world)の用語を提示している。